



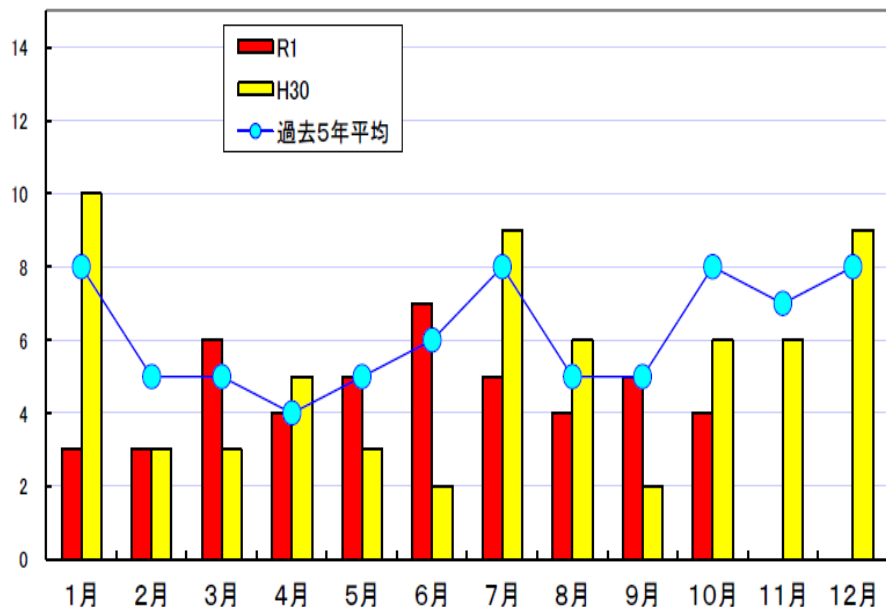
毎月1日は『安全就業宣言の日』



12月安全ニュース『本格的な冬の到来！師走でも安全就業！！』

毎年12月には交通事故が多発しております！！

鹿児島市の交通事故による月別死者数推移



ながら運転の厳罰化

2019年12月からはスマホ等を使用しながら運転した場合の罰則が大幅に強化されます。交通の危険がある場合は刑事罰の対象となります。

- 11月の事故報告（派遣1件受託2件…賠償1傷害2）
- 11/8 調理場にて、加熱調理作業中に、破れたミトン（鍋掴み用手袋）を使用したまま、高温状態の金属バットに右手中指が触れ火傷を負った。
 - 11/12 2人で刈払作業中に、小石が飛散し、現場に駐車中の車両に傷がついた。（チップソー使用、不十分な防護措置）
※事故当初、会員が事務局への報告を怠った為、発覚が遅れてしまいました。事故の大小に関わらず、事故が発生した際は、直ちに事務局への報告を必ずお願い致します。
 - 11/14 剪定等の残滓を集めた草の下に梅の木の枝がある事に気付かず、草の上を歩き枝が左足に刺さった。（地下足袋）
※9月につづき、11月も刈払作業中の飛散事故が発生しました
☆刈払作業での事故防止策☆

- ①作業前の就業現場の安全チェックの徹底
- ②防護ネット等の防護策の徹底
- ③危険な箇所は**カルマー機使用**

☆本格的な冬の到来！体調管理も十分に！！☆

寒さも厳しくなる12月『インフルエンザ』が流行し始める季節でもあり、『忘年会シーズン』でもあります。安全就業、体調管理を徹底し、しっかり体調を整え、事故なく楽しい正月を迎えましょう！！